

株式会社 五月商店（各務原市）



業 種：小売業

労働者数：29人

●行動計画期間：令和2年9月1日～令和4年8月31日

●育児休業取得実績：男性5名、女性2名が育児休業取得

●取組のきっかけや成果



私自身も3人の子供がいますが、数十年前には自分は取得することはありませんでした。時代も変わり、チームで仕事をするのを習慣化し、チームで育児を応援している姿をうれしく思っています。今回の取組がコロナ禍の有事の際に、お互いを助け合える体制に応用できました。

人事労務担当者

●働きやすい環境づくりのための取組

○当社は妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備に取り組んでいます。

○育児休業等の両立支援制度やその手続き方法については、社員が社内イントラネットなどでいつでも閲覧できるようにしており、社内報では実際に育児休業を取得した社員の事例などを掲載し、全従業員へ周知しています。

○新入社員に対しては、入社時の研修において育児休業等の両立支援制度についての研修を行ない、積極的な制度利用を促進しています。

○会社独自の特別休暇として、年間9日まで取得できる「ワークライフバランス（WLB）休暇制度」を設け、年次有給休暇を含めた WLB 休暇の取得促進を行い、労働者のワークライフバランスの推進に取り組んでいます。

その結果、男性社員において、育児休業と育児のためのワークライフバランス（WLB）休暇を合わせた取得率は54.8%を達成することができました。

●育児のための各種制度の整備や復職支援

○子の養育を容易にするための措置として、育児・介護のための所定外労働の制限については小学校就学の始期に達するまで、育児短時間勤務制度については妊娠中及び小学校3学年の修了まで利用できます。

●社員の声



育児休業取得前に、「しおり（育休についての社内独自資料）」を用意して頂けたことで、今後のスケジュールがわかりやすく、助かりました。復職後、子育て中の職員の多い職場に配置され、両立の悩みを話しやすい雰囲気を感じています。

（育児休業を取得した女性社員より）

育休を取得することで奥さんの負担も軽減でき、自分自身大変さを感じることが出来ました。育休中も仕事が滞ることなく会社全体でサポートして頂き助かりました。

（育児休業を取得した男性社員より）

